⑷　履行期間（納期）　契約締結の日より平成25年11月８日まで
　但し、本船の引き渡しは平成25年10月７日以降を予定している。
⑸　履行場所（納入場所）　近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所ドック
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（証明書等審査申請書、以下「申請書」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）。
①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（⑵の書類を提出した者を除く。）。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　入札説明書の交付を発注者から直接受けた者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒650―0024 神戸市中央区海岸通29神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　元田　昌也　電話078―391―7576
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記⑴の問い合わせ先と同じ。
⑶　入札説明書の交付期間及び交付方法　平成25年７月17日から平成25年９月19日まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日を除く。）。
　上記⑴の交付場所にて無償で直接交付する。なお、郵送等による交付も行うが、この場合の送料等については、交付希望者の負担とする。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成25年７月31日14時00分　神戸市中央区小野浜町７―30
　近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所　電話078―331―0057
⑸　紙入札方式による申請書の受領期限及び電子入札システムによる申請書の受領期限　平成25年８月16日16時00分
⑹　紙入札、郵送等による入札書及び電子入札システムによる入札書の受領期限　平成25年９月19日16時00分
⑺　開札の日時及び場所　平成25年９月20日９時30分　近畿地方整備局現説・入札室
４　その他
⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書を上記３⑸に定める受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
②　電子入札システムにより参加を希望する者は、上記３⑸に定める受領期限までに申請書を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
　なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiro Tanabe Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Inspection and maintenance of sea surface cleaning and Oil recovery ship “Clean Harima”, 1 set
⑷　Fulfillment period : 8 November 2013
⑸　Fulfillment place : The dock of Kobe Research and Engineering office for Port and Airport
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C of “service (shipmechanic)” in the Kinki district, interms of the qualification for participating in tender by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/